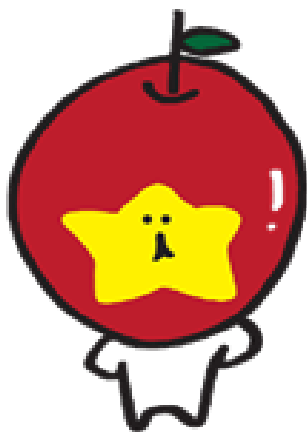


いいづなまち 子育てガイドブック



飯網町PRキャラクター「みつどん」

飯 網 町
飯網町教育委員会

はじめに

飯綱町では、子育て支援を重要な施策と位置づけ、妊娠期から子育て期にわたるきめ細かな切れ目のない支援をめざし、さまざまな事業を行っています。

この冊子は、飯綱町の子育てに関する大切な情報をまとめたものです。子育て中のみなさんに町の子育て支援事業を知っていただき、お子様の成長に合わせて活用していただくことを目的としています。

飯綱町で、楽しく、自分らしい子育てをして頂けるよう、みなさんを応援しています。

飯 綱 町
飯綱町教育委員会

もくじ

◆こんなときはどうしたら？（悩み別さくいん）	2
◆妊娠がわかったら	4
◆赤ちゃんがうまれたら	5
◆赤ちゃんの健康のために	6
・乳幼児健診、予防接種など	
◆絵本をプレゼント！読み聞かせしよう！	10
◆子育て支援センターってなに？	11
・子育て相談事業	
・親子ふれあい教室	
・なかよし広場（施設開放）・おひさま広場（園開放）	
・イクメンパパの会	
・幼児安全法講習会	
◆はぐくみカフェ開催中！ ・ベビーマッサージ	14
◆病後児保育室「はぐくみ」	15
◆保育園のごあんない	16
・入園するには	
◆一時保育のご利用について	17
◆5歳児すこやか相談事業	17
◆ファミリーサポートセンター事業	18
◆小学校と中学校	19
◆放課後児童クラブ（学童保育）	21
◆地域の活動に参加しよう	22
◆子育て中の就労支援施設	23
◆育児に関する手当制度	24
◆障がいのあるお子さんのための福祉サービス	27
◆ながの子育て家庭優待パスポート	27
◆ひとりで悩まずに…悩みごと相談窓口	29

こんなときはどうしたら？ ～悩み別さくいん～

○予防接種や健診のことを知りたいのですが。 6

○子どもの発育・発達について相談したいのですが。

健康管理センター 5

はぐくみカフェ 14

5歳児すこやか相談事業 17

障がいのあるお子さんのための福祉サービス 27

悩みごと相談窓口 29

○就園前の子どもを遊ばせたいのですが。

親子ふれあい教室 11

なかよし広場(施設開放) 12

おひさま広場(園開放) 13

○子育てについて、お母さん同士で話したり学んだりする場がほしいの
ですが。

親子ふれあい教室 11

なかよし広場 12

○お母さんだけでなくお父さんも子育て事業に参加したいのですが。

イクメンパパの会 13

○子育てについて相談したいのですが。

子育て相談 11、14

健康相談と栄養相談 7、12、14

5歳児すこやか相談事業 17

悩みごと相談窓口 29

○悩みがあり、聞いてほしいのですが。

悩みごと相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

○用事ができたので、子どもを預かってほしいのですが。

保育園(一時的保育)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

ファミリーサポートセンター事業・・・・・・・・・・ 18

○仕事を始めるので、子どもを保育園に預けたいのですが。

保育園入園について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

○子育てに関する金銭的な制度を知りたいのですが。

育児に関する手当制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

○小学校の帰りに家に誰もいません。子どもひとりで留守番させたくない
のですが。

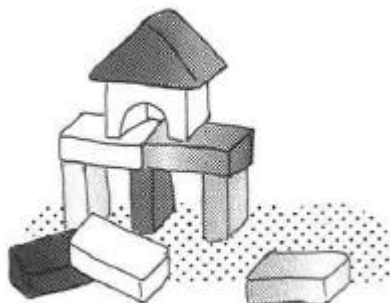
放課後児童クラブ(学童保育)・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

○小学生の参加できるスポーツ・文化活動を知りたいのですが。

公民館事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

○私も皆さんの子育てをお手伝いしたいのですが。

ファミリーサポートセンター事業・・・・・・・・・・ 18



妊娠がわかったら…

妊娠がわかったら、役場の教育委員会子育て支援係、又は健康管理センターへ行きましょう。母子手帳の交付のほかに、お子さんが生まれてからのいろいろな情報が得られます。

また、お子さんの育ちやお母さんの健康についてのご相談は、随時お受けしていますのでご利用ください。

▶お問合せ：教育委員会 子育て支援係（TEL 253-4769 有線 4769）

健康管理センター（TEL253-6841 有線 6841）

母子手帳をもらいましょう

産婦人科で診断を受け、妊娠届をもらったなら、教育委員会子育て支援係、又は健康管理センターまで届出をお願いします。母子手帳を手にとると、幸せもひとしおですね。

また、妊婦健診の受診票交付、おっぱい教室へのお誘いなどもありますので、あわせてお聞きください。



おっぱい教室(妊婦コース)

2か月に1回の開催で、母乳育児コンサルタント（保健師）を講師に、おっぱいや母乳について学びます。グループ相談となります。（詳しくは7ページをご覧ください）

赤ちゃんがうまれたら…

いよいよ赤ちゃんとの生活が始まります。町では、いろいろな形で訪問事業を行っていますので、困ったときには思い出してくださいね。

▶お問合せ：健康管理センター（TEL253-6841 有線 6841）

産婦(産後)健康診査

産後のお母さんの体は、ホルモンバランスの変化により心身ともに不調が起こりやすい時期です。産後の心身の健康をチェックするため、ぜひ産婦健診を受けましょう。町では、産後の健康管理をしていただくため、受診票により、産婦健診にかかる費用の一部を助成します（2回分）。受診票は、妊娠届出時に交付しています。

	受診時期 (目安です)	助成上限額 (上限額を超えた分は 自己負担になります)	健診内容 (助成には全ての実施が必要です)
1回目	産後2週間	5,000円	・問診 ・診察
2回目	産後1か月	5,000円	・尿検査 ・体重、血圧測定 ・エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS)による問診

産後ケア

出産後退院してきたけれど、「授乳はこれでいいのかな…」「きちんと飲めているのかな…」「なんで泣いているのかわからない…」など悩みがある方に、町が委託した母乳育児コンサルタント（保健師）が自宅へ訪問し、ご相談に応じます。詳しくは、妊娠届出時にお渡しするチラシをご覧ください。健康管理センターへお問い合わせください。

▶お問合せ：健康管理センター（TEL253-6841 有線 6841）

新生児訪問

赤ちゃんが誕生すると、保健師が各ご家庭を訪問し、赤ちゃんとお母さんの様子を見させていただきます。

元気に育っているかな、母乳やミルクが足りているかな、など毎日の育児での疑問についてご相談にのります。また、お母さんの健康や不安についてもお気軽にご相談ください。

町外で里帰り出産される場合は、里帰り先の市町村に訪問を依頼することもできますのでお問合せください。

こんにちは赤ちゃん訪問

新生児訪問後、主任児童委員と各地区の民生児童委員が各ご家庭を訪問します。子育てに関する情報提供を行うとともに、ご家庭と地域をつなぎ、お子さんの健やかな成長を支援します。

また、ファーストブック（10ページをごらんください）の見本をお持ちし、絵本の申込みをお受けします。

赤ちゃんの健康のために

赤ちゃんが生まれると、月齢に応じて、健診や予防接種などを受ける必要があります。

新生児訪問の時にお配りする「すくすくファイル」には、各種健診や教室の内容、おたすね票、離乳食のすすめ方、予防接種の説明と予診票等が入っています。

また、毎年4月頃にお配りする「すくすくカレンダー」は各種健診・教室や予防接種の日程がひと目でわかるようになっていますので、参考にしてください。

※健診・教室等の詳細な日程については町広報誌「いづな通信」をごらんください。

乳幼児健診

4か月・7か月・10か月・

1歳6か月・3歳児健診があります。小児科

医師による診察、歯科医師による歯科健診（1歳6か月健診から）、育児・栄養相談等が受けられます。同じ月齢のお子さんが集まり、お母さん同士の交流にもなりますので、ぜひお出かけください。



離乳食講習会

はじめての離乳食での「いつから始めたらいいの?」、「どんなものから食べ始めればいいのか?」、「どんな調理法があるの?」などの疑問を解消しませんか。

離乳食の始め方や作り方、食材の活用方法などについて、試食を交えて学びます。

おっぱい教室

妊婦さん、また授乳中や卒乳を考えている方を対象に、保健師が相談をお受けします。(要事前予約)

コース	対象	コース内容等	開催日・時間
妊婦 コース	妊娠中 の方	母乳に関するお話や、おっぱいのお手入れ方法等を グループ相談で学びます。 (母子手帳交付時に出欠確認します。)	偶数月開催日の 午後 3:45~5:00
授乳中 コース	授乳中 の方	おっぱいや母乳、ミルクに関する相談を 個別にお受けします。(お一人 30分) (マッサージ希望の方の持ち物: タオル3~4枚)	開催日の 午後 1:15~3:15 (奇数月は 4:30 まで)
卒乳 コース	卒乳を お考え の方	卒乳について個別で相談をお受けします。(お一人 30分) (卒乳後のおっぱいマッサージは行いませんので、 産科医療機関や、開業助産師等へご相談下さい。)	奇数月開催日の 午後 1:15~4:30

歯っぴいお誕生教室

1歳・2歳のお誕生日の時期に、歯科相談と育児相談を行います。

歯の生えはじめで気になることや、むし歯予防のために注意することなど、ご相談いただけます。

すこやか教室

乳幼児健診後、発達気になる1歳から未就園のお子さんについて、発達相談員と保健師が中心となり、遊びを通して健やかな成長を促していく教室を開催しています。また、定期的に臨床心理士との心理相談も実施しています。

お母さんが毎日の育児の中で感じている疑問や不安についても、ご相談いただけます。

身近な町内医療機関をご利用ください

飯綱町にある医療機関は町立病院（1か所）、個人医院（3か所）、歯科医院（3か所）です。予防接種や健康管理のため、かかりつけ医を持つと安心ですね。

町内の医療機関（※印は、予防接種の指定医療機関です）

	住 所	TEL	休診日
① ※飯綱病院 (歯科もあります)	牟礼 2220	253-2248	1,3,5 土(午後)、2,4 土、日、祝
② ※丸山医院	黒川 1605	253-2028	土(午後)、日、祝
③ ※ながさき医院	倉井 2747	253-5858	水・土(午後)、日、祝
④ ※仲俣医院	牟礼 481	253-2027	日・祝
⑤ 田村歯科医院	牟礼 2729	253-2051	木、日、祝
⑥ 丸山さとし歯科医院	普光寺 802	253-8888	土(午後)、日、祝
⑦ K デ ソルクリニック	牟礼 539-1	253-8363	木、土(午後)、日、祝

予防接種を受けましょう

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがありますので、対象年齢、接種時期を確認し、お子さんの体調をみながら予防接種を受けましょう。

予防接種を受ける際は、飯綱町発行の予診票が必要です。また、予防接種の種類や回数、日程等については、「すくすくファイル」、「すくすくカレンダー」、「予防接種と子どもの健康」等でご確認ください。

町外の医療機関での接種をご希望の場合等はお問い合わせください。

※一部任意予防接種に補助がありますので、健康管理センターまでお問い合わせください。

▶お問合せ：健康管理センター（TEL253-6841 有線 6841）

○子育てアプリ「すこやか☆いづな♪なび」をご利用ください。

飯綱町からのお知らせや予防接種の予定日をスマホのプッシュ通知で受け取れます。

予防接種のスケジュールを生年月日から自動作成します。

操作は簡単！利用は無料！（通信費のみ）

■web版 すこやか☆いづな♪なび

ダウンロード不要で、パソコン・スマホどちらからでもご利用いただけます。

※通信費や、パケット代はご自身でのご負担となります。

<https://iizuna-town.city-hc.jp/>



(web版)



(Google Play)



(App Store)

お子さんに絵本の贈り物！

読み聞かせを始めてみませんか？

飯綱町公民館では、お子さんの健やかな成長を願い絵本のプレゼントをしています。

4か月ごろ、3歳ごろ、入学前のそれぞれの時期にあった絵本のリストの中から1冊選んで頂きプレゼントをしています。

お父さんお母さんが本を読んであげることによって、お子さんは声を感じ、愛情を感じ取ります。絵本をきっかけに、親子のきずなを深めていただけたらと思います。

▶お問合せ：飯綱町公民館（TEL 253-6560）

ファーストブック(4か月ごろ)

生まれて数か月たつと、視力・聴力ともしっかりしてきます。

お母さんの声に安心感を示し、絵本の絵にも反応します。赤ちゃんを抱いて読み聞かせることによって、愛情が声と肌で伝わり親子の絆となります。

セカンドブック(3歳ごろ)

だんだんと自立心がめばえ、感情豊かになってくる時期です。赤ちゃん絵本から徐々に、ものがたり絵本や、かがく絵本なども楽しめるようになってきます。

サードブック(小学校入学前)

このころになると、少しずつ文字が読めるようになってきます。想像力も発達してきて、絵がなくても物語の世界を楽しめるようになってきますので、読み聞かせを聞いてイメージを広げられます。

子育て支援センターってなに？

子育て支援センターでは、飯綱町の子育てについて情報を発信したり、育児に関する相談を受け付けています。

乳幼児期の子育てについての悩みや不安解消のため、また仲間づくりや遊び場づくりの拠点となるためいろいろな事業を展開していますので、ご活用ください。妊婦さんのご利用もお待ちしています。

飯綱中学校でも子育て支援センターを開催します。（開催日については町広報誌「いいづな通信」をごらんください）

▶お問合せ：子育て支援センター（TEL 253-8853）

わくわく子育て講座

飯綱町の乳幼児教育プログラムの確立・実践をめざし、町内の子育て世代や関係者向けに「今、パパ・ママ達に伝えたい子育てで本当に大切なこと」を大きなテーマとして、長野県立大学の各専門分野の先生方による、健康・発達。心理・臨床・食育分野ごとの親育ちの講座がスタートしました。

子育て相談事業

子育てをされていて心配なこと、どうしたら良いかわからないことなどについて、相談できます。保育士・主任児童委員のアドバイスを受けることができます。また、それぞれの専門機関へスムーズにつながるようお手伝いします。

親子ふれあい教室

毎週火曜日の9：30から11：30まで、町民会館を会場に年間30回程度行っています。1～2歳のお子さんとその父母（または祖父母）で、年間を通じて参加できる方が対象です。

年会費：1,000円

持ち物：お子さんのおやつと飲み物（水筒に入れる）、ピクニックシート

なかよし広場（施設開放）

町内の施設で開催され、申込みの必要はなくどなたでも参加できます。

会 場：曜日により異なります

月・水～金…町民会館（元気の館の場合あり）

時 間：9：30から12：00まで（好きな時間に）

持ち物：お子さんのおやつと飲み物（水筒に入れる）、ピクニックシート

活動内容：普段は自由な活動ですが、日により各種イベントを行っています。

育児相談・健康相談・栄養相談も可能です。

不定期でいろいろなイベントを開催します！

散歩・作って遊ぼう・親子体操・誕生会・人形劇・親育ち講座・読み聞かせ・音楽で遊ぼう など…

健康相談・栄養相談など

健康相談：町の保健師がお子さんの健康に関する相談をお受けします。

栄養相談：町の栄養士が離乳食の進め方や食事の食べ方などについての相談をお受けします。

育児相談：主任児童委員が子育ての悩みなどについてお聞きします。

はぐくみカフェ：ティータイムに合わせて、NPO 法人 SUN の発達相談員による気軽な育児・発達相談を受けられます。

月1回のプレママデー・マタニティサロンにお出かけください！

毎月1回（不定期）、プレママデー・マタニティサロンがあります。

妊娠中のみなさんも、なかよし広場のお子さん・お母さんと一緒に過ごしてみませんか？町の保健師と相談もできます。

おひさま広場（保育園園開放）

町内3つの保育園で開催され、申込の必要はなくどなたでも参加できます。

会 場：さみずっ子保育園（第2火曜日）

南部保育園（第3水曜日）

りんごっ子保育園（第4木曜日）

時 間：9：30から11：30まで（好きな時間に）

持ち物：お子さんのおやつと飲み物（水筒に入れる）、ピクニックシート

活動内容：保育園を開放し、楽しく遊んだり、保護者同士の交流ができます。保育園のようすや雰囲気を見ることができます。育児相談も可能です。

イクメンパパの会

子育て中のお父さん、これからパパになる方を対象に、年2回イベントを開催しています。もちろん家族そろってのご参加も可能です。

幼児安全法講習会

お子さんにもしものことがあった時のための講習会を開催しています。日赤長野県支部講師によるAEDの使用方法や、応急手当などの指導が受けられます。



はぐくみカフェ開催中！

はぐくみカフェは発達相談員による育児・発達相談事業です。

子育て支援センターのなかよし広場にあわせて、月1回開催しています。

お茶を飲みながら、日ごろの子育てをされていて感じること、悩みなどいろいろ話してみませんか？専門スタッフがお聞きします。

会 場：町民会館

日 時：毎月1回（日程については町広報誌「いいづな通信」をごらんください）

9：30から11：00まで

▶お問合せ：NPO法人SUN（TEL090-8329-8803）

ベビーマッサージへお出かけください！

肌と肌が触れ合うことでリラックス効果や親子の絆も深めてくれます！

お子さんとのふれあいを楽しみましょう！パパの参加もOKです！

皆さんのご参加をお待ちしています！

対 象：飯綱町に住所がある、0歳児とその保護者

定 員：一回10名

教室内容：赤ちゃん体操、ベビーマッサージの体験、発達のおはなし

講 師：町保健師

参 加 費：無料

☆広報で日程等を確認後、子育て支援センターへお申し込み下さい。

▶お問合せ：子育て支援センター（TEL253-8853）

病後児保育室「はぐくみ」をご利用ください

病後児保育室「はぐくみ」は、病気や怪我の回復期にあるお子さんを、専用の保育室で専門の保育士・看護師がお預かりし、子育てとお仕事等の両立を支援する施設です。利用をご希望の場合は子育て支援係へお問い合わせください。

▶お問い合わせ：子育て支援係（TEL253-4769）

●ご利用できる方

（１）町内児（町内に住所を有するお子さん、現在町内の保育園等に入園しているお子さん）、もしくは^{（※）}長野地域連携中枢都市圏内にお住いのお子さんで、生後6か月から就学前までの乳幼児

（※）長野地域中枢都市圏（長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・小川村・飯綱町）

（２）病気の回復期、またはまだ回復には至らないが病状が急変することがないお子さんで、安静が必要など、集団保育が困難な場合（医師の判断・同意が必要です）

（３）保護者様が勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合

●ご利用できる日時（保育時間）

平日 月～金曜日 午前8時30分～午後6時

（土日、祝祭日、年末年始 12/29～1/3 を除く）

●利用料

町内児 無料

●住所

飯綱町大字黒川 1600-13 教員住宅 黒姫

保育園のごあんない

飯綱町内には、3つの保育園があります。各園とも自然に囲まれ、のびのびと過ごせる環境です。

◇さみずっ子保育園（定員 90 名） 大字普光寺 170-4 番地
Tel253-8800 （有）8800

◇南部保育園（定員 90 名） 大字豊野 1550 番地 1 Tel253-7153

◇りんごっ子保育園（定員 90 名） 大字柳里 467 番地 Tel253-1201

保育園に入園できる場合

対象年齢：生後6か月から

保護者の就労などにより、家庭保育ができない場合に入園できます。

保育時間・その他（詳細についてはこども保育係までお問い合わせください）

基本の保育時間 8：30から16：30まで

土（自由登園） さみずっ子保育園で実施

延長保育 7：00から8：30まで

16：30から19：00まで

送迎バス 3歳児（4月1日現在）以上の希望者は利用できます

保育園の選びかた

「家から近い」「勤務先から近い」などの理由により保育園を希望することができます。また、各園とも園開放（おひさま広場）を行っていますので、保育園の様子や雰囲気を見ることができます。

保育園に入園したいとき

入園希望の保育園または教育委員会こども保育係までご相談ください。

▶お問合せ：教育委員会こども保育係（TEL 253-4769 有線 4769）

一時的保育のご利用について

一時的保育とは

保育園や幼稚園に入園していないお子さんを、一時的にお預かりし、保育を行います。

町内の3保育園全園で実施しています。

利用できる方

飯綱町にお住まいの、生後6か月以上のお子さんが対象です。

どんな時に利用できるの？

保護者の就労・通院・出産・学校行事・冠婚葬祭・リフレッシュなどで、一時的に家庭保育できない場合に、週3日まで利用できます。

利用申したいとき

希望する保育園または教育委員会にご相談ください。

▶お問合せ：教育委員会こども保育係（TEL 253-4769 有線 4769）

5歳児すこやか相談事業

保育園での集団生活に慣れてきた年中児さんを対象に、5歳児すこやか相談を行っています。

5歳ごろになると人間関係も広がり、社会性・運動・知的にも成長が見られます。就学期に向けて、お子さんの成長を確認する機会、またお子さんの発達や子育てに関する相談の場として保護者のみなさんを応援します。

▶お問合せ：教育委員会総務教育係（TEL 253-4769 有線 4769）

こんなことをします！

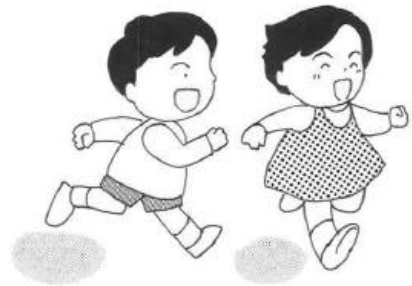
- ・ 保育園年中のお子さんについて、保護者のみなさん、「おたずね票」の記入をしていただきます。



- ・ 臨床心理士、発達支援専門員などが保育園を訪問し、「おたずね票」をもとにお子さんの活動の様子を見ます。



- ・ 訪問日の様子と併せて、お子さんの発達の様子やご相談について文書でお伝えします。また、必要に応じて臨床心理士など専門家が保護者の方とお話しさせていただく機会を設けます。



ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターとは

子育ての手助けをしてほしい方（おねがい会員）と子育てのお手伝いをしたい方（まかせて会員）が会員として登録し、地域で子育てを助けあう会員組織です。

支援を依頼する場合には、料金がかかります。

▶お問合せ：子育て支援センター（TEL 253-8853）

支援内容

- ・ 保育園までの送迎をします。
- ・ 朝夕の保育時間外の子どもを預かります。
- ・ 学校の休みのときや放課後、学童保育終了後の子どもを預かります。
- ・ 冠婚葬祭、学校行事等の外出の際、子どもを預かります。
- ・ リフレッシュしたいときに子どもを預かります。

会 員

- ・ おねがい会員 生後6か月から小学校終了までの子どもについて、育児の援助を受けたい方
- ・ まかせて会員 町で行う「保育サポート養成講座」を受講した方、または町長が認める養成講座を受講した方で、育児に協力できる方
- ・ 両方会員 「まかせて会員」「おねがい会員」両方とも登録できる方

小学校と中学校

飯綱町には2つの小学校と1つの中学校があります。どの学校も地域活動や自然とのふれあいなど特色ある活動をしています。(児童数は平成31年度)

◇牟礼小学校 (児童数 295 名)	大字黒川 1584 番地 1	TEL253-2034
◇三水小学校 (児童数 182 名)	大字普光寺 179 番地	TEL253-2004 (有)2004
◇飯綱中学校 (生徒数 246 名)	大字普光寺 1 番地	TEL253-2244 (有)5031

いろいろな就学支援

- ・ 特別支援学級…知的障がい、情緒障がい、など支援が必要な児童のための学級です。

- ・中間教室…不登校の生徒を支援するための教室です。
- ・ことばの教室…発音など、ことばの悩みについて支援を行っています。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

いじめや人間関係、不登校等の学校生活に関する悩みについて、専門家が相談に応じます。小中学校の児童・生徒やその保護者が対象です。

▶お問合せ：各小中学校 または

教育委員会総務教育係（TEL 253-4769 有線 4769）

子どもの安全を守ります

- ・子どもを守る安心の家
不審者に遭遇するなど、もしもの子どもの緊急避難場所として、各学区指定の家があります。旗やステッカーが目じるしです。
- ・子どもの安全見守り隊
地域のみなさんが登校中の子どもたちにあいさつするなどの声かけをしたり、不審者を発見したときに教育委員会に連絡するなどの活動をしています。

学校給食共同調理場で給食を作り、提供しています

学校給食共同調理場では、手切り・手づくりを基本として、収穫期には地域食材を使った『手作りで安全・安心なおいしい給食』を小中学校に提供しています。

食物アレルギーを持つお子さんに対しては、医師の指示書（学校生活管理指導表）に基づき、申請により個別にアレルギー対応食を提供しています。（アレルギーにより対応ができない場合もあります。）

▶お問合せ：教育委員会学校給食係（学校給食共同調理場）（TEL253-3250）

放課後児童クラブ（学童保育）

小学校の児童が、放課後や学校休校日に保護者不在となるときに利用できます。また、飯綱町では6年生まで受け入れを行っており、安全な遊び場としての機能も持ち合わせています。

飯綱町内には5つの児童クラブがあり、登録をすればどのクラブでも利用することができます。

◇牟礼東児童クラブ（牟礼小学校内） TEL090-8593-7761

◇牟礼西児童クラブ（旧牟礼西小学校内） TEL253-2029

◇福井団地児童クラブ（福井団地コミュニティーセンター内）
TEL253-3503

◇三水児童クラブ（三水小学校内） TEL090-4462-6309

◇赤東児童クラブ（旧三水第二小学校内） TEL080-1357-0022

開館時間

学校授業日：13：00から19：00まで

学校休校日：7：30から19：00まで（福井団地、三水で実施）

土曜日：7：30から18：00まで（福井団地で実施）

※日曜日・祝日・年末年始・お盆は閉館です。

登録料

児童1人につき、以下のとおり年間登録料がかかります。

	同一世帯より1人のみ登録 または 2人以上登録の場合の1人目の児童	同一世帯より2人以上登録の 場合の2人目以降の児童
母子・父子家庭または 父母のない家庭	500円	500円
上記以外の世帯	1,000円	500円

▶お問合せ：教育委員会子ども保育係（TEL 253-4769 有線4769）

地域の活動に参加しよう

いっぴなっ子くらぶ

小中学生対象で、土曜日に教室を開催しています。地域のみなさんがボランティアで指導してくださいます。

(お料理・陶芸・生け花・囲碁・飯綱権現太鼓・茶道・絵ぼっこ)

▶お問合せ：飯綱町公民館 (Tel. 253-6560)

スポーツ少年団

小学生対象の各種スポーツ教室を開催しています。

野球・サッカー・バレーボール・テニス・剣道・空手・陸上・
バスケットボール・カヌーなど…

▶お問合せ：飯綱町スポーツ少年団事務局 (Tel. 253-8951)

がぁたく塾

子どもたちと地域のスタッフが、がぁたく(が=がんばる、あ=あつくなる、た=たのしむ、く=くろうする)を合言葉に、自然体験や集団生活を通して、生きる力をはぐくむことを目的に開催しています。

活動例：キャンプ・海釣り・化石掘りなど…

▶お問合せ：飯綱町社会福祉協議会 ボランティアセンター (Tel. 253-1001)

おはなしの会

お話ボランティアによるおはなしの会を、毎月第2・4土曜日の10:00から、元気の館で開催しています。

お子さま向けの読み聞かせと、簡単な工作をしています。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお出かけください。

▶お問合せ：飯綱町公民館 (Tel. 253-6560)

ふるさと教室

育成会の活動として、地域のかたに郷土料理やしめ縄づくりなどを教えてもらいます。

トムソーヤフェスティバル

飯綱町青少年育成町民会議が主催する楽しい自然体験イベントです。飯綱東高原家族旅行村周辺を会場に行っています。

子育て中の就労支援施設

ワークセンター（iワーク）

子育て世帯の女性等の就労支援の施設です。ワークセンター内には、次のような機能があります。

◇相談窓口・・・事業所の方の求人相談やママさんの求職相談窓口

◇ワークスペース・・・在宅ワークができるようパソコン等を完備

◇託児スペース・・・ワークセンターを利用される方専用（1日100円）

また、スキルアップ研修会・企業とのマッチングイベント・i ママフェスタなどのイベントも開催しています。i ワーク利用の際には登録が必要となります。

▶お問合せ：飯綱町ワークセンター（Tel217-1339）

教育委員会　子育て支援係（Tel253-4769　有線 4769）

育児に関する手当制度

子育て世帯に関係のある手当制度のご案内です。

それぞれ手続きが必要となりますので、該当する場合は手続きをしてください。また、世帯の状況や所得制限等の要件を満たす場合にのみ支給されるものもありますので、制度の詳細につきましては各担当課へお問合せください。（各制度のうしろにある番号は、お問合せ先担当課の番号です。）

▶お問合せ：①保健福祉課福祉係（TEL 253-4764 有線 4764）

②教育委員会（TEL 253-4769 有線 4769）

③健康管理センター（TEL 253-6841 有線 6841）

④企画課（TEL 253-2512 有線 2512）

児童手当・特例給付 ②

中学校修了前の児童を養育しているご家庭を対象に、年3回（6月、10月、2月）手当を支給する制度です。

乳幼児等福祉医療費給付 ②

高校卒業までの子どもについて、窓口で500円（最大）支払うことで医療が受けられます。

幼稚園就園奨励費補助金 ②

お子さんが幼稚園に通っている場合に、幼稚園を通して保育料の一部を補助する制度です。

小・中学校就学援助費 ②

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者のかたに、収入状況に応じ学用品費等の一部を援助する制度です。

奨学資金貸付制度 ②

安心して学ぶことができる環境を整備するため、学業に優れ、かつ健康であって、経済的な理由により修学が困難な学生（高校、高専、専修学校、短大、大学、大学院）に対し、成績や世帯の収入に応じ奨学資金を貸付ける制度です。

子育て応援祝金給付 ②

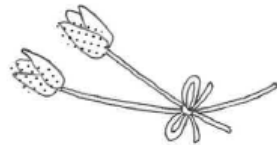
出産・育児に取り組む家庭を応援するため、子育て応援祝金を支給します。

- ・誕生祝金+記念品（カタログ「たからもの」からお選びいただけます）

第1子	5万円+記念品
第2子	7万円+記念品
第3子以降	20万円+記念品

- ・卒園卒業祝金

幼保等	3万円
小学校	5万円
中学校	5万円



《ひとり親家庭への支援》

児童扶養手当 ②

離婚・死亡等で母子・父子家庭等ひとり親家庭となった場合に、児童の保護者に手当を支給する制度です。

福祉医療費給付 ②

ひとり親家庭の児童や父母のない児童は、500円（最大）支払うことで医療が受けられます。（ひとり親家庭の父母については償還払いになります）

児童クラブ利用料の軽減 ②

児童クラブの登録料が一部軽減されます。

家賃助成金事業 ④

町内の賃貸住宅に居住するひとり親世帯に、家賃の一部が助成されます。

《障がいのあるお子さんがいる家庭への支援》

特別児童扶養手当 ①

障がいのある20歳未満のお子さんを在宅で養育している保護者のかたに、年3回（4月、8月、11月）手当を支給する制度です。

障害児福祉手当 ①

重度の障がいがある20歳未満のお子さん（在宅）で、日常において常時介護を必要とするかたに年4回（2月、5月、8月、11月）手当を支給する制度です。

障害者福祉医療費給付 ①

障がいのあるかたについて、窓口で支払った医療費の一部が助成されます。

特別支援教育就学奨励費 ②

特別支援学級に在籍されている児童生徒の保護者のかたに、収入状況に応じ学用品費等の一部を援助する制度です。

《出産後医療が必要になるお子さんのために》

産科医療補償制度 ②

産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産し、赤ちゃんが分娩に関連して重度脳性まひとなった場合には、看護・介護のための補償金が支払われます。申請の対象児は、満1歳から満5歳までです。

未熟児養育医療 ②

からだの発育が未熟なままで生まれてきた出生体重2,000g以下の新生児で、指定医療機関に入院し、医師が養育医療の必要を認めた場合に、公費で医療が受けられます。出生後速やかに（概ね2週間以内）町への申請が必要です。

自立支援医療(育成医療) ①

満18歳に満たない児童に身体上の障がいがある場合、または今ある疾患を放置すると将来障がいが残ると認められる場合に、確実な効果が期待できる治療の一部を公費負担する制度です。

自立支援医療(精神通院) ③

発達障がいにより、精神科医療機関への通院治療の一部を申請により公費負担する制度です。

精神障害者保健福祉手帳 ③

精神障がいにより、日常的に支援が必要と認められた方に対して、申請により税制上の優遇措置や各種サービスが受けられる制度です。

障がいのあるお子さんのための福祉サービス

障がいのあるお子さんが受けられる福祉サービスを掲載しました。ご利用を希望する方はお問合せください。

デイサービス事業等

放課後等デイサービス事業、行動援護サービス、移動支援事業、タイムケア事業があります。

これらのサービスは、お子さんの生活や外出などの補助をするためのもので、利用するためには、費用の一部を負担していただく必要があります。

▶お問合せ：保健福祉課福祉係（Tel. 253-4764 有線 4764）

ながの子育て家庭優待パスポート

飯綱町では、ながの子ども・子育て応援県民会議（会長：長野県知事）と連携し、子育て家庭が買い物などの際に利用できるパスポートカードを発行しています。

対象となる世帯は、妊婦のいる家庭または18歳未満の子どものいる家庭です。レストランやスポーツ用品店、子ども服のお店など、協賛店での商品注文時や支払時にパスポートカードを提示することで、割引や各種サービスを受けることができますのでご利用ください。（一部の県を除いて他県でも利用できます。）

また、多子世帯（18歳未満の子どもが3人以上いる家庭）には、「多子世帯応援プレミアムパスポート」を発行しています。ながの子育て家庭優待パスポートのサービスに加えて、更なるサービスを受けることができます。

サービス等の詳細については、ホームページからご確認いただけます。

「ながの子育て家庭優待パスポート事業 協賛店舗検索サイト」

<http://pass.nagano-kosodate.net/ksearch>

▶お問合せ：教育委員会子育て支援係（Tel.253-4769）



ひとりで悩まずに…悩みごと相談窓口

子育てについての不安や悩みは尽きないものです。自分だけでは解決できないこと、誰かの力を借りたいこともあるでしょう。そんなときはひとりで悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。どこに相談したらいいか迷ったら、話をしやすいところに相談してみてください。

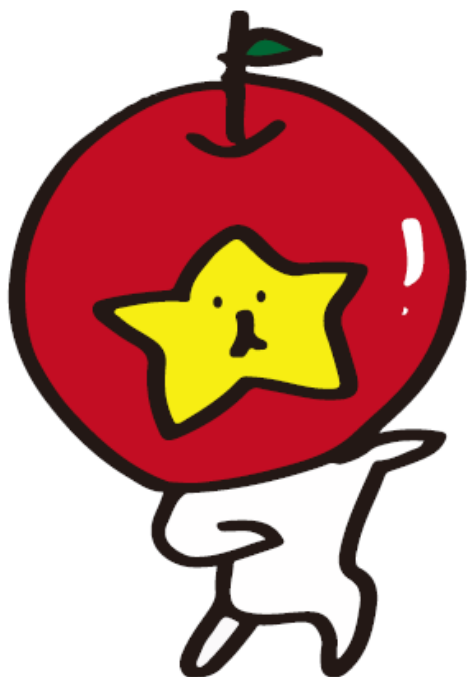
飯綱町の相談窓口

項目	内容	相談機関
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ・発育や言葉について心配なことがある ・離乳食やお子さんの食事に関すること ・予防接種に関すること など	教育委員会子育て支援係 253-4769 健康管理センター 253-6841
子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て全般に関すること ・子育てに関する不安や悩み 	子育て支援センター 253-8853 各地区の民生児童委員 主任児童委員
保育園のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園入園に関すること ・保育園生活に関すること 	教育委員会こども保育係 253-4769 または各保育園
就学・教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育に関すること ・いじめ、不登校、学校生活に関すること ・障がいのある児童の就学に関すること など	教育委員会総務教育係 253-4769
母子（父子）家庭に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・手当や制度に関すること 	教育委員会子育て支援係 253-4769
障がいに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・手当や制度に関すること ・福祉サービスに関すること 	保健福祉課福祉係 253-4764
児童虐待に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する悩み ・児童虐待に関する情報 	教育委員会子育て支援係 253-4769 子育て支援センター 253-8853

その他の相談機関

項目	内容	相談機関	連絡先・時間
子どもの 発育・発 達・健康な ど	お子さんの夜間のケガや急病等で医療機関を受診すべきかどうか助言します。	長野県小児救急相談	#8000 または 0263-34-8000 (19:00~23:00)
	心の健康相談や精神に係る相談を始め、アルコール、薬物、思春期の相談に応じます。	長野県精神保健福祉センター	026-227-1810 (月~金 8:30~ 17:15)
	障がいのあるお子さんについての相談に応じています。	中央児童相談所	026-238-8010 (月~金 8:30~ 17:15)
	お子さんの発達障がいについての相談など	発達障がい者支援センター	026-227-1810 (月~金 8:30~ 17:15)
養育上の 悩み、非 行、虐待な ど	子どもに関するさまざまな相談に応じています。	中央児童相談所	026-238-8010 (月~金 8:30~ 17:15)
	児童虐待に関する相談や、DV(配偶者間暴力)についての相談に、24時間体制で応じています。	児童虐待・DV 24時間ホットライン	026-219-2413
	青少年の健全育成に関する身近な問題をはじめ、あらゆる相談に応じています。	なんでもハロー 青少年	026-235-7100 (月~金 8:30~ 17:00)
学校教育、 いじめ、不 登校など	いじめや体罰で悩んでいる子どもや、保護者の方の育児や子育ての悩みなど、子どもに関する様々な相談をお聞きします。	長野県子ども支援センター	子ども専用無料 0800-800-8035 大人(保護者等) 026-225-9330 (月~土 10:00~ 18:00)
	学校へ行きたくても行けない、友だち関係のこと、勉強や進路のことなど	北信教育事務所	026-232-7830 (月~金 9:00~ 17:00)
	児童生徒からのいじめの相談を24時間受け付けています。	学校生活相談センター	0570-0-78310
	子どもの人権に関わる様々な相談に応じています。	子どもの人権 110番	0120-007-110 (月~金 8:30~ 17:15)

民間団体 による電 話相談	子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める 18歳までの子ども専用電話です。	チャイルドライ ン	0120-99-7777 (月~土 16:00~ 21:00)
	子どもがかわいいと思えない、子育てが大変 など、どんなことでもお話しください。	子育てひといき ホットライン	026-268-0008 (火・木 10:00~ 14:00、土 10:00 ~12:00)
	名前を言う必要はありません。秘密は必ず守 ります。	長野いのちの電 話	026-223-4343 (11:00~22:00)
	発達相談や飯綱町での支援サービスについて 相談できます	NPO 法人 ^{さん} SUN	026-253-0133



飯綱町PRキャラクター「みつどん」

編集・発行：飯綱町 飯綱町教育委員会

発行日：2019年4月